

令和7年度 冬休みの生活心得『ともに輝く冬休み』

佐世保市立日宇中学校

1. 学習について

- ①課題は、期日前に終わらせる。
- ②休み明けの実力テスト（1月8、9日）に向けて、計画的・継続的に学習する。
- ③家庭学習に取り組む時間や環境を大切にする。

2. 生活について

- ①学校外にいる時こそ日宇中生としての自覚を持ち、責任ある行動を心がける。
- ②法律で禁止されている行為または疑われる行為は絶対にしない。
 - ・飲酒・喫煙・万引き [窃盗] ・器物損壊・私有地への不法侵入・無免許運転など絶対にしない。
 - ・公共交通機関を利用する場合、中学生は“大人料金”である。
- ③日宇中スタンダードに基づいて頭髪・服装・身だしなみを整える。（「休み中だけ。」と言って髪を染めたり眉を加工したりしないこと。完全に元には戻らないため。）
- ④ゴミのポイ捨て・たむろ・座り込み等をせず、周囲に配慮した行動をとる。
 - ・地域でも、自分からさわやかなあいさつをする。
 - ・店舗等を利用する場合には、他のお客様や従業員の方の迷惑にならないように利用する。
- ⑤18:00までに帰宅し、それ以降の外出は、保護者同伴を基本とする。
- ⑥カラオケ・遊技場・飲食店などを利用するときは、保護者の責任下で利用する。
- ⑦お金の貸し借りや物品の売買はしない。
- ⑧休日中は生徒であっても無断で校舎内及び教室に入ることはできない。（部活動を除く）
また、私服での登校は禁止とする。

3. 健康・安全・事故防止について

- ①携帯電話・スマートフォンは適切に利用する。
 - ・学校への持ち込みは禁止である。（休み中の部活動も含む。）
 - ・フィルタリング、ペアレンタルコントロールを利用し、出会い系アプリ等は絶対に利用しない。SNS やオンラインゲームで知り合った人と会ったりすることは絶対にしない。
 - ・インターネット上のトラブルがないよう注意する。誹謗・中傷をする文章の書き込みや画像・動画の投稿を絶対にしない。また、被害者にならないよう、危険性を十分に理解しておくこと。
※青少年教育センター等でネットパトロールが行われています。
 - ・学校から貸与されたタブレットは、「タブレットの使い方」をよく読み、学習以外で使用しない。
- ②交通ルールとマナーを守り、車両や地域の方々に迷惑をかけない。
 - ・広がらず、白線の内側を歩き、車が来たらよける。
 - ・自転車に乗る場合は、ヘルメットを着用し、交通違反（並列走行・二人乗り・無灯火など）を絶対しない。
- ③アウトドアでの活動では、安全面に十分気をつける。
 - ・釣り等の活動では、ライフジャケットを活用するなど、安全第一を心がける。
 - ・立ち入り禁止区域に入らない。禁止区域でなくとも、危険な場所には立ち入らない。
 - ・旅行、キャンプは保護者同伴である。
- ④強風や大雨、大雪など、警報発令時は外出をしない。
- ⑤危険な遊び（エアガン・火遊び・爆竹、刃物の使用等）をしない。
 - ・生徒だけでのパーティー、打ち上げ等は禁止とする。
 - ・夜間外出や友人宅等への外泊は禁止とする。（保護者の許可があっても禁止とする。）
- ⑥冬休み明けに心身ともに健康な状態で登校できるよう、生活習慣を乱さず、規則正しく生活する。

4. その他

- ①各種教育相談窓口の紹介
 - ・「24時間子供 SOS ダイヤル」（親子ホットライン） 0120-0-78310
 - ・子ども・家庭 110 番（毎日 9:00～20:00） 095-844-1117
 - ・ヤングテレホン（月～金 9:00～17:45） 0120-786-714
 - ・子どもの人権 110 番（月～金 8:30～17:15） 0120-007-110

- ②万一、不審者・声かけに遭遇した場合はすぐに警察に通報してください。

交通事故を含む重大事故が発生した場合は可能な限り早い段階で学校へもご連絡ください。

日宇中学校 ☎ 31-2255 (職員室)